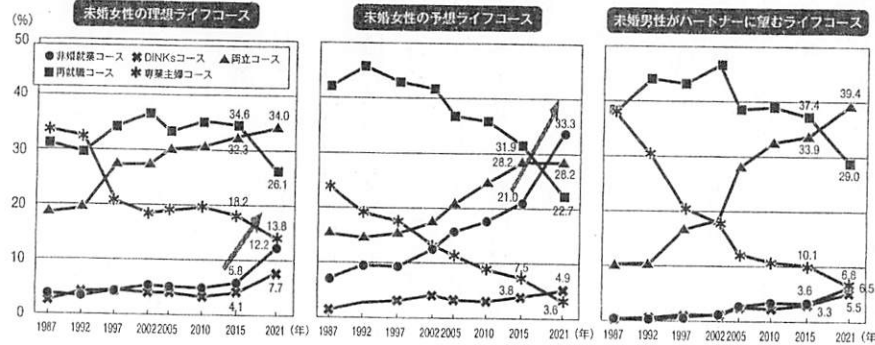




図1 調査別に見た、女性の理想・予想ライフコース、男性がパートナーに望むライフコース



出典：国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」(2021年調査)

た。約3割にのぼるこの数字は国際的に見ても高いだけでなく、その上昇も急速である。

しかし、出産と子育ては、個人にとってそれほど痛みを伴うのか、と問われれば、仕事には負担ばかりでなく喜びもあるように、多くの男女にとって生きる拠り所になるものもある。各種調査からは、子どもを持たない人は子育てへの不安が大きいが、一方で子どもを持った人の多くは、子どもを持つことに幸福を感じると回答することが分かる。人間は、子どもを持つことを大きな喜びと感じるようになっていくのだらう。とはいえ、子育てを分担しあう環境がなく、母親がたった一人で担い、さらに収入も足りなければ、それは大変な苦勞であり、虐待も起こりうるだろう。若い女性が、「子どもをいったん持ったら後戻りでき

約4割の未婚女性が子どもを持たないと予想 正社員とパートの賃金格差解消こそ最重要課題

お茶の水女子大学教授

永瀬伸子

ながせのぶこ

1959年埼玉県生まれ。東京大学大学院経済学研究科修了。博士(経済学)。専門は労働経済学・社会保障論。共編著に『少子化とエコノミー』『少子化と女性のライフコース』、共著に『労働経済学をつかむ』などがある。

人口戦略会議の一員として提言「人口ビジョン2100」を

まとめる中で、私の教え子など20代の大学女性3名を会議に招き、話をしてもらった機会を設けた。若い女性たちが出産や子育てに感じている不安やリスクなどが赤裸々に語られ、そうした声は今回の提言にも生かされている。

若い女性の少なからぬ割合が、子どもを持つことをリスクと考え、その選択を避けていることは統計からも明らかである。

厚生労働省「人口動態統計特殊報告令和3年度出生に関する統計の概況」によれば、40歳の時点で子どもがいない日本の女性の割合は、1955年生まれでは12・5%、60年生まれでは16・6%、65年生まれでは24・2%、70年生まれでは28・4%、75年生まれでは28・5%となっ

ない」と思うのも理解できる。

少子化の有効な対策を考えるうえで、まずは若い女性たちが出産や子育てにどういったリスクを感じているのかを正しく見定めることが重要である。本稿では、若い男女の意識の変化やその背景を分析し、どのように支援すればいいのかについて、女性のキャリアと出産、子育てを研究してきた立場から論じたい。

非婚就業を予想する 未婚女性の増加

はじめに、日本の未婚女性が自身のライフコースをどう考えているのか、代表的な政府統計である国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」の最新の第16回、2021年調査の結果を確認しよう。

図1中央のグラフは、18〜34歳の未婚女性が自身がたとると想定した



「予想ライフコース」を表している。

その中で、21年にもっとも多くを占めた回答が、自分は結婚せずに仕事を続けるだろうという「非婚就業コース」だった。その割合はなんと33・3%にのぼり、3人に1人という結果になった。この数字は、新型コロナウイルスの感染拡大前に行われた15年の調査の21・0%、約5人に1人という結果から大幅に上昇した。

さらに、この数字に子どもを持たない夫婦共働きを選ぶ「DINKsコース」の4・9%を合わせると、4割近くの女性が子どもを持たない未来を予想していると考えられる。

また、家事育児と仕事の「両立コース」の回答28・2%を加えると、7割弱が仕事を持ち続ける未来を予想するようになっていくことが分かる。

一方、結婚・出産を機にいったん無職になり、子育て後に再就職をす

の理由の一端が見えてくる。

一つは、自分の収入を失ってしまうことへの懸念だ。これは未婚女性の多くが離婚の可能性を考えるようになったことも影響していると考えられる。前掲の調査によれば、2015～19年に第1子を出産した女性の4割強が、子どもが1歳の時には無職になっている（妊娠前から無職も含む）。その後、再就職をしようとしても、子どもを持つ女性が就ける仕事は「パート」など非正規就業で低賃金であることが多く、「正社員」の仕事に就きにくい。さらに、離婚した場合、日本では父親による養育費支払いの大半が履行されていない。そのため、日本では母子世帯の半数が貧困状態にある。結婚や出産を機に収入源をなくすことを女性がリスクと感じるのも無理はない。

そして、収入があったとしても低

るという「再就職コース」は減少し、15年の31・9%から22・7%となった。また、減少傾向が続いてきた「専業主婦コース」は3・6%にまで低下し、わずかとなっている。この二つのコースは夫に扶養されることを予想するものであるが、その割合は今では3割に満たなくなった。

では、このように子どもを持たないことが「理想ライフコース」なのかといえ、そうでもない。図1左のグラフによると、21年の調査で「非婚就業」と「DINKs」を理想と回答した、子どもを持たないという女性は合わせて約2割で、15年の約1割から上昇してはいるものの、残りの約8割の女性は何らかの形で子どもを持つことを望んでいることが分かる。

また、「再就職」が26・1%、「専業主婦」も13・8%にまで下がった

所得層にとっては、子どもが「贅沢品」となっていることも挙げられる。実際に、未婚期に非正規雇用で就く男女ほど、子どもを持てていない。これには教育費負担なども影響を与えているだろう。

さらに、結婚生活や子育てに関するネガティブな表現がメディアにあふれていることも大きな理由となっているようである。「結婚ってめんどうくさそう」「育児って大変そう」とのイメージが先行して、わざわざ大変そうなことに手を出したいとは思わないという。これには近年の「おひとりさま」を許容する風潮の影響もあると彼女たちは話していた。

今回の人口戦略会議でのインタビューに出席してくれた20代の未婚女性の一人は、出産や育児をする人が圧倒的に優遇されるような税制・給付金制度・民間サービスと、その徹

ため、仕事を持ち続けるライフコースを「理想」と回答した18～34歳の未婚女性は5割強にのぼっている。

一方で、男性がパートナリーに期待するライフコースはどうなっているのか。図1右のグラフによれば、18～34歳の未婚男性がパートナリーに望むライフコースは「両立」が39・4%、「再就職」が29・0%と、結婚・出産を経ても働き続けることを望む人が7割近くを占めている。対して「専業主婦」は6・8%にまで落ちた。

未婚男女の将来のライフコースについての認識は急速に変わりつつあるのだ。

若い女性たちが語るリスクと不安

未婚女性のこうした意識の変化の背景には何があるのか。女子大学生や若年の就業女性に話を聞くと、そ

底的な周知がなければ、簡単に子どもは持てないだろうと述べた。

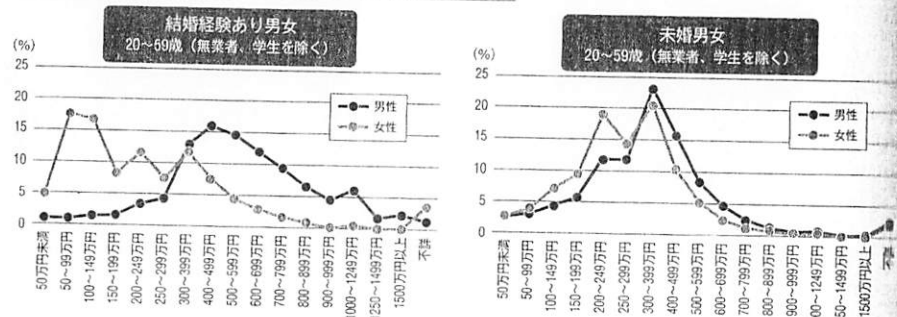
また、別の一人は、「子どもを産み育てることの不安」として、自分の両親について話し、父親が遅くまで働き、母親が子ども2人を一人で育てる状況、すなわち「父親100%仕事、母親100%家事育児」という分業を見て育ったため、自分が仕事も家事育児も両方できるとは思えないという。夫婦で協業できることを示すためにも、産休・育休・時短勤務を経ても昇進できるキャリアの事例を提示することが必要だと語る。未婚女性の意識の変化にはここで取り上げたこと以外にもさまざまなものがあり、丁寧にその声を聞くことが欠かせない。

日本の女性だけ賃金が低いま

ここまで見たような「仕事を持ち



図2 結婚経験の有無で見た性別ごとの年収分布



出典：総務省「就業構造基本調査」を基に筆者作成

の「正社員」と、社会保険に入らず夫の扶養に入ること前提とした非正規雇用の「パート」という二つの雇用慣行は、今も基本的には変わっていない。

パートは有配偶女性ばかりでなく、若年男女や中高年シングルにも拡大した。現在も、サラリーマンの被扶養配偶者（第3号被保険者）は社会保険料を免除される（第2号被保険者全体で負担）という社会的保護は持続している。その結果、有配偶女性の年収は150万円未満が多くを占め（図2左）、中でも100～130万円程度に調整されている。労働供給時間が短く、就業調整が行われるために、すでに低いパートの賃金の上昇率をさらに抑制する枷となっている。この課題があるにもかかわらず、政府は抜本的な制度改革の提案を出さない。それはこれまで企

業にとって、パートが安価な労働力として歓迎されてきたからでもあるだろう。正社員として働く父親の帰宅時間が遅く、家事や子育ては妻任せであること（総務省統計局「令和3年社会生活基本調査」）は、離婚リスクがある社会では女性が子どもを持つことの機会費用を引き上げ、子どもを持ちにくくする。

母親の多くが就くパートという働き方を、教育や能力や経験が十分に評価されるものに改革することは、変化のきっかけとして一番重要なのではないかと考える。いったん離職した自分の母親が中年期以降からでも一人前の賃金で働く姿を見れば、子ども世代も、子育てと仕事の両立に自信を持てるようになるのではないかと。また、非正規雇用の働き方を人的資本の構築ができるように改革することは、生産年齢人口が大きく

続ける」と考える未婚女性が増加する傾向は、実は日本だけでなく多くの先進国に共通している。

グローバル化の進展やICT（情報通信技術）の発達によって、海外の優秀な人材が、国内の人材を代替するようになった。その結果、日本だけでなく欧米においても、男性の中心収入は下落を続けている。一方で、肉体労働が減り、頭脳労働が増えたことで、女性の賃金は上昇する傾向にある。働き続ける未来を女性が予想するようになったのは、こうした経済の変化によることも大きい。

しかし日本だけ、有配偶女性の賃金はきわめて低いままだ。驚くことに、大卒女性であっても、年収100万円未満、150万円未満が多い。日本の大卒女性の中心賃金が、中期に年収170万円であることを明らかにしたロンドン大学のロレイ

ン・ディアドン教授と筆者による推計は大きな反響を得た。米国では調査当時の2018年の為替相場場で考えても、大卒女性の中心年収は500万円、英国は300万円であった。日本では大卒女性の賃金上昇が限定されてきたのだ。

これにはいくつかの理由がある。まず、日本は長期雇用慣行が根強く、高学歴女性も途中で労働市場に参入する際にはきわめて低賃金の「パート」として働かざるを得ない。

また、日本の企業はいったん離職した者の時間あたりの生産性を評価する仕組みが弱く、残業、転勤などの企業都合の指示を受け入れ、全人的に企業にコミットしないと賃金評価の下落が大きい。

その一方で、低収入の有配偶女性には、税金面での優遇や社会保険料の負担免除がなされる制度がいくら

れてきた。このような雇用慣行や社会保険制度は、夫婦間の分業を奨励する社会的制度である。

現代社会に期待される新しい社会的保護の仕組みは、夫婦の分業ではなく協業、子どもを持っても妻の収入が大きく落ちないような、子育て期の収入下落を社会が補うものであるだろう。

正規と非正規の格差解消が改革の二丁目一番地

では、若年層の子育て不安を解消し、子どもを持ちやすくするには具体的にどうすればいいのか。

一番は、世界の中でも特に大きい正社員と非正社員の賃金格差を解消することだ。

戦後日本で形成されてきた、長時間・長期間にわたって企業にコミットした働き方を求められる正規雇用



減少していく日本経済にとっても重要課題だ。もちろん、正社員の働き方を個人の選択が尊重されるように変えていくことも重要だろう。

出産後の支援を手厚く

雇用格差の解消という抜本的な改革に加え、出産後の支援を手厚くすることも必要になる。

具体的に、私は次の三つの施策があると考えている。

- ① 出産から2、3年までは休業後に仕事に戻ることを可能とする雇用ルールをつくる（早い復帰が望ましい）
- ② 休業中少なくとも1年は、どの出産者に対しても（人事部と合意がうまくとれず、離職となった有期雇用者を含めて）賃金低下に対する手当を出す
- ③ 社会的なルールとして、職場復帰後も子ども1人あたりで一定の育児

環境や医療環境をつくること、そして不妊治療の医療実績に関する医療機関による患者への情報提供の拡充が、女性のメンタルヘルスのためにも重要と考えられる。もちろん不妊の原因の半分は男性にあることも正しく知る必要がある。

いずれにせよ、子育てと競合する自分のための活動（たとえば仕事、趣味など）を、子育てと両立できるように社会にしていくことで、治療を始める時期を早められるのではないか。それには制度も重要だが、企業風土や社会風土の改革、男性の負担を増やすことが必須だ。

分配の偏りを解消する

これらの政策を実現していくうえでは、社会全体で子育て世代を支えるという理念のもと、財源の配分も見直さなければならない。よく知ら

時間を両親に賦与する

これらは実際に欧州では行われている政策だ。

日本にも育児休業制度があり、正社員については、2005～09年の第1子出産女性の24%しか利用できていなかったが、15～18年の第1子出産女性では43%が利用できるようになった（第16回出生動向基本調査）。とはいえ、不安定雇用者は依然取りにくい。また、男性の育児分担を奨励する政策は整いつつあるが、そもそも企業の働き方が育児を行うことを前提として考え直されていない。そのため、子どもを持つことを希望する20～30代男性の育児休業利用希望率が高いが、なかなか実現されない。

また、妊娠後に離職した者に対して手当は出されていない。妊娠後に離職し子育てをする結果として収入

れていることだが、日本の社会保障支出は高齢者に偏っている。2021年度の社会保障支出はGDP（国内総生産）の26・0%であるが、このうち「高齢」への支出が8・9%、「遺族」が1・2%、「保健」が11・0%だ（国立社会保障・人口問題研究所「令和3年度社会保障費用統計」）。ただし保健支出の約4割は75歳以上の高齢者向けと考えられる。

一方、「家族」への支出は2・5%、「失業」と「住宅」は合わせて0・4%であり、現役世代への給付率は低い。予算は限られているので、その配分のあり方を議論する必要がある。子どもが貧困に苦しまないよう、低収入世帯に対しては、子ども手当を傾斜的に、より手厚く出すべきである。

また、大学進学のための日本学生支援機構の奨学金（第一種で平均約

が落ちた者に対しても、社会から手当を出すべきだと私は考える。

不妊治療の成功にもプラス

雇用環境の改善は、不妊治療の成功率を上げることにも実はつながる。日本の不妊治療実施数は世界の中でも多いが、成功率は低い傾向にある。その理由の一つは、生殖補助医療のピーク年齢が日本女性は40歳前後（37～42歳）と高いことにある。

生殖補助医療が出産につながる率（生産分娩率）は、30歳では33%だが、35歳では28%となり、37歳では23%、治療を受ける人がもともと多い40歳では14%、42歳では7%に下がる（中央社会保険医療協議会総会資料「総1」2023年11月17日）。

菅義偉政権下で不妊治療に保険適用がされることになったのは朗報だが、5歳早く治療が始められる雇用

250万円、第二種で平均約350万円）の返済負担が若年者には重く、これを所得連動型返済とするような方策を取ることも配分を見直すことにつながるだろう。

「自分ごと」として

子育て意欲の減少は、働き方、賃金構造、社会規範、社会保障のあり方など、日本社会全体の問題である。子育ては、個人にとっては未来につながる窓であり、社会にとっては持続的な発展の基盤である。超低出生率の持続は、日本社会の未来を狭め、また若者自身の未来の選択の幅を狭めることになる。なぜ若者が子どもを持つことに臆病になっているのか、若者の声によく耳を傾けることが必要だ。そのうえで、早期に政策を実施することが求められている。